

## ○特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

大阪府では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき、「大阪における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

### 継続就業及び仕事と家庭の両立関係

目標項目	目標設定時 数値(R1年度)	目標時期	数値目標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
男性の育児休業取得率	12.9%	R7年度	30%以上	7.1%	12.6%	12.9%	22.1%
男性の育児参加休暇の取得率	67.4%	R7年度	100%	64.3%	74.1%	67.4%	83.2%

※各年度1年間の実績を記載

### 長時間勤務関係

目標項目	目標設定時 数値(R1年度)	目標達成時期	数値目標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
職員一人当たり年次休暇の平均取得日数	12日0時間	—	15日以上	12日1時間	12日4時間	12日0時間	11日1時間

※各年度1年間の実績を記載

### 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

目標項目	目標設定時 数値(R2年度)	目標達成時期	数値目標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
課長級以上に占める女性職員の割合	11.1%	R7年度	20%以上	8.6%	9.1%	11.1%	11.3%
主査級以上に占める女性職員の割合	24.4%	R7年度	35%以上	22.3%	23.3%	24.4%	25.5%

※各年度当初の実績を記載